

令和7年度

瀬戸内市立牛窓西小学校

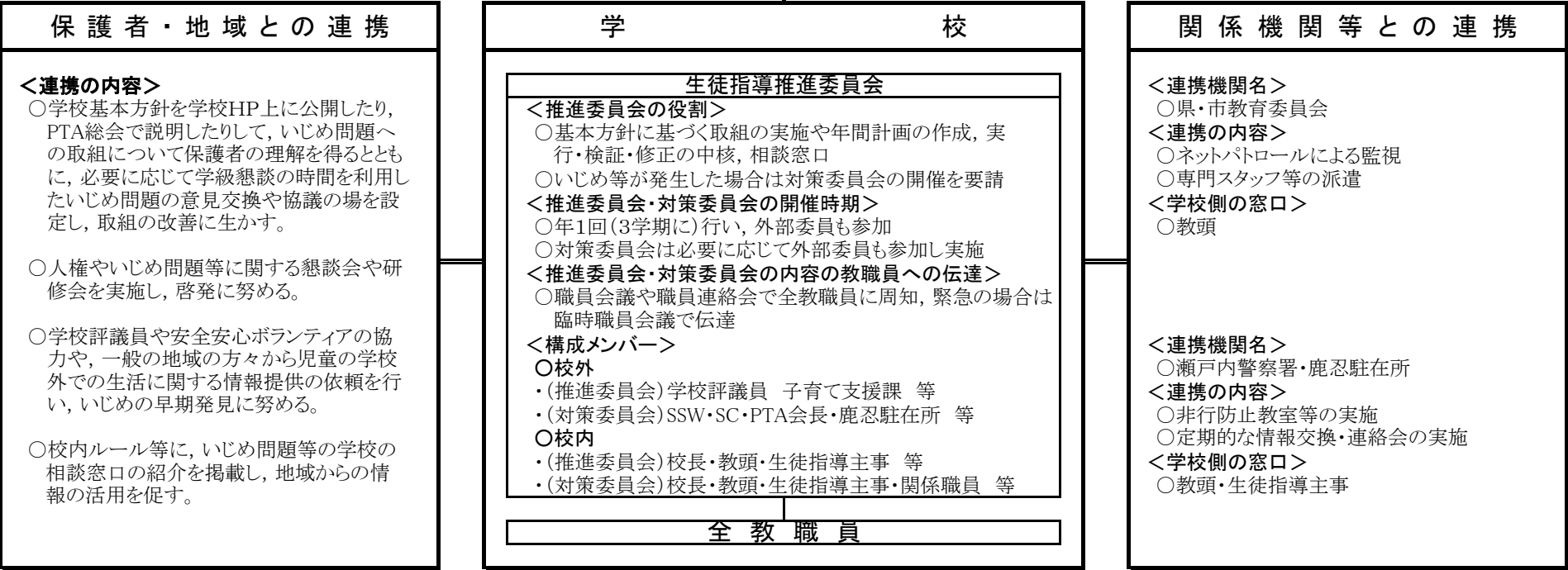
いじめ防止基本方針

いじめに関する現状と課題

本校のいじめの認知件数は、昨年度は13件だった。内容としては、同級生同士で特定の児童のきつく当たってしまうケースや、自分への関心を引くために嘘をついてしまうケースがあった。認知したいじめについては基本的に解消しているものの、いじめの未然防止には繋がっていないことも課題であるとする。今後は、未然防止に繋がる取組を強化したり、いじめにつながるケースを積極的に認知して対応する必要がある。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

○保健指導や生徒指導を通して生活のきまりを守らせることにより望ましい生活習慣の育成を図る。
○家庭学習や授業中の学習規律を守らせることによって望ましい学習習慣の育成を図る。
○各学年ごとにクラス遊びを実施することによって望ましい仲間作りを図る。
○定期的な教育相談の実施や全教職員の協力体制を構築することによって、スムーズな情報収集を図り、いじめ等の生徒指導上・特別支援教育上の問題への対応を図る。
<重点となる取組>
○異年齢集団による縦割り班遊び等の活動や全校での活動を充実させることにより、仲間作りや高学年児童のリーダーシップを養成する。
○人権週間における、人権集会や各学年の取組を支援し、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。



学 校 が 実 施 す る 取 組	
① いじめの防止	<教員研修> ○教職員の指導力向上のための、いじめの防止や仲間づくり等の学級経営、いじめの捉え方や解消している状態についての共通理解を図るための積極的な生徒指導にかかわる研修を実施する。 <仲間づくり> ○縦割り班による班活動・掃除・全校活動により、異年齢集団の仲間づくりと、高学年児童のリーダーシップを養成する。 ○各学級で学級遊びを計画的に実施することにより、各学級内の仲間づくりを行う。 ○各学級での当番活動や係活動を活性化させたり、クラブ、委員会等で充実した時間を過ごしたり、自分が必要とされているという充実感を味わわせたりして学級づくり、学校づくりに結び付くように活動を実施する。 ○互いのよさを発見する活動。 ○「あはは運動」(あいさつ、はきもの、はい返事)を推進し、積極的なあいさつを返して、人間関係の醸成を図る。 ○道徳教育を通して、思いやりのある児童を育てる。
② 早期発見	<実態把握> ○児童の実態把握のためのアンケートや複式学級実施のQUテスト、定期教育相談を年3回実施するとともに、必要に応じて随時教育相談を行うことにより、児童の生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。 <情報共有> ○毎週金曜日の職員連絡会の際に、各教職員が把握している児童の問題行動等について情報共有を行う。 ○職員会議等において、教育相談後の気になる児童にかかわる情報の共通理解を図る。 <家庭への啓発> ○学校だより等に、いじめの早期発見につながるよう、家庭での児童の様子を見つめるためのポイントや学校への早期連絡の必要性等を掲載する。
③ いじめへの対処	<いじめの有無の確認> ○本校児童がいじめを受けているとの連絡を受けたり、その可能性が明らかになったときには、速やかまいじめ事実の有無の確認を行う。 <いじめへの組織対応の検討> ○いじめへの組織的対応を行うため、生徒指導対策委員会を開催する。 <いじめられた児童への支援> ○いじめがあったことが確認された場合は、いじめを受けた児童を最後まで守り抜くことを最優先に、当該児童及びその保護者に対して支援を行う。 <いじめた児童への指導> ○いじめた児童に対しては、いじめは絶対許されない行為であり、自他の心身に及ぼす影響等に気づかせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うと共に、当該児童の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。